



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	93
登録日	平成23年5月2日

名称	社会福祉法人出水市社会福祉協議会
代表者職名・氏名	会長 吉田 定男
所在地	〒899-0217 出水市平和町97番地
電話番号	0996-63-2140
ホームページアドレス	<a href="https://izumi-shakyo.jp/">https://izumi-shakyo.jp/</a>
業種	医療・福祉
業務概要	社会福祉に関する事業の調査・研究及び企画・実施。心配ごと相談事業、介護保険事業（居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護）障がい福祉サービス、在宅介護支援センター、福祉サービス利用支援事業、ボランティア活動の振興、児童クラブ運営事業、その他
行動計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
行動計画の主な内容	<p>目標 1) 子どもの看護休暇を取得できる職員に制度の趣旨の周知徹底を図り、併せて上司、同僚の理解を得て、休暇を取得しやすい環境整備を行う。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月～ 職員への制度の周知及び各職場の係長、主任等への理解を促進する。</li> <li>令和3年5月～ 制度の実態調査及び検証</li> </ul> <p>目標 2) 誕生日（家族を含む）や結婚記念日等の記念日休暇を年1回設定し、さらなる年次有給休暇の取得促進を図る。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月～ 職員への制度の周知徹底及び各職場の係長、主任等への理解を促進する。</li> <li>令和3年5月～ 年間の休暇の取得状況調査及び制度の検証</li> </ul> <p>目標 3) 若年者に対し、職場体験や実習等の機会を与え、職業選択の幅を広げるとともに安定就労及び自立につなげる。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年7月～ 市内各学校や関係団体に周知し、併せて職員にも理解を求める</li> <li>令和3年5月～ 体験者数の調査及び制度の検証</li> </ul> <p>目標 4) 夏期における特別休暇や年次有給休暇の取得促進を図る。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年7月～9月までの間に特別休暇3日間、7月～10月までの間に年次有給休暇5日間の取得促進を図る。</li> <li>毎年11月～ 取得状況調査及び検証</li> </ul>

こんな両立支援に  
取り組んでいます

■育児休業制度

○子どもが3歳に達する日までを限度として取得することができる制度を設けています。

■子の看護休暇制度

○時間単位でも取得できることとしています。

■定時退庁日の設定

○毎週水曜日を定時退庁日と定め、管理職員は職員が退庁しやすい環境整備を図り、定時退庁を促すとともに、自ら率先して定時退庁に努めることとしています。

■クールビズ・ウォームビズの通年実施

○1年を通じて職員一人ひとりが気候や温度に応じて働きやすいと感じるクールビズ・ウォームビズを実践する軽装スタイルの通年化を令和6年7月から実施しています。また、職員それぞれの多様性を認めていながら、職員一人ひとりが最大限の力を発揮できる環境、雰囲気を出しています。